



こしがや

2.1

平成4年
(1992年)

No. 889

越谷市民憲章

市の木：ケヤキ 市の花：キク 市の鳥：シラコバト

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

発行/越谷市343埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番1号☎0489(64)2111 編集/企画部広報広聴課

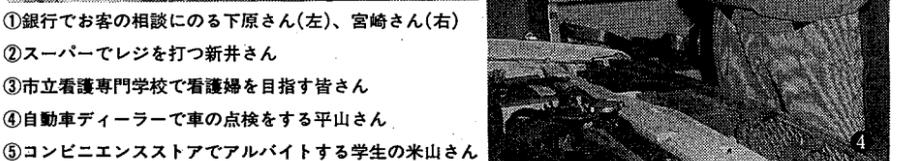
あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA

■ポット 未来に向かって飛び立つ若人たち……⑧

夢と希望を胸に秘め、
新たな旅立ちが始まります。

■住民税・所得税・贈与税・事業税、税の申告が始まります……②③

■生産緑地法が改正されました……④



①銀行でお客の相談にのる下原さん(左)、宮崎さん(右)
②スーパーでレジを打つ新井さん
③市立看護専門学校で看護婦を目指す皆さん
④自動車ディーラーで車の点検をする平山さん
⑤コンビニエンスストアでアルバイトする学生の米山さん

1月は1年の始め。元日から15日までの間に、いろいろな行事があります。15日は、成人の日。この日、大人の仲間入りを果たした若者たちがまちをかつ歩する姿を見かけた人も多かったのではないのでしょうか。

この1年間(1991年)で新たに20歳になった人は、1990年より5万人多い199万人。市内では、6070人。みんな思い出深い一日を過ごしたことでしょう。

人生の節目を迎えた若者たち。すでに自分の進むべき道を決定し着実に歩んでいる人たちもたくさんいます。

写真は市内で活躍している20歳の若者たちです。近い将来に活躍を目指して頑張っています。

8面では、市内で活躍している20歳の皆さんをご紹介します。

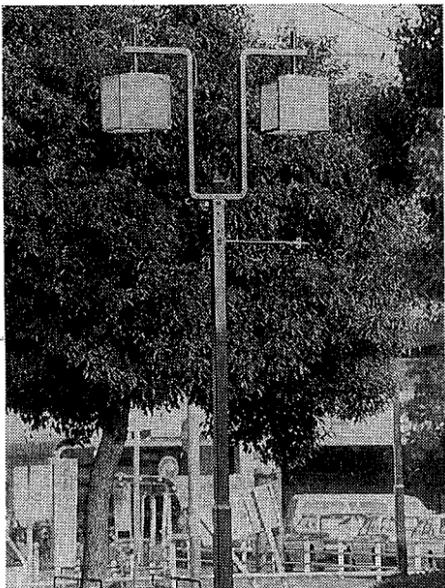
かわらぬ情報

- 保育所(園)の入所(園)を受け付けています
- 市からのお知らせ、施設ガイド、公民館コーナー、伝言板
- 三種混合第1期予防接種

市の人口

(平成4年1月1日現在)

	前月比
総人口	28万7922人 231人増
男	14万5861人 149人増
女	14万2061人 82人増
世帯数	9万5599人 128世帯増



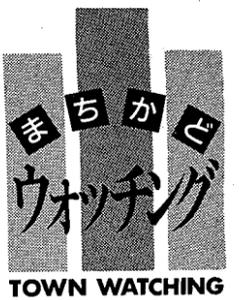
この街路灯は、地元の千間台西口商店会(加盟108店)が、まちを明るくすることにより防犯と、地元商店会の活性化を目的に、市と協力して設置したものです。昨年の12月に、駅付近から設置工事が始められました。今では「くすの木通り」を中心に、60基の街路灯が設置されています。

整然と整備されたまち並みに洗練されたデザインの街路灯がよく似合います。

街路灯一つでまちの雰囲気が変わるものですね。今から点灯される日が待ち遠しいです。

せんげん台駅西口の「くすの木通り」に、ともしやれた街路灯が設置されました。

街路灯は、高さが約5メートルで支柱が緑色になっていて、2つの水銀灯が点灯します。街路灯を見ていると、思わず都会の大通りにいるような感じが伝わってきます。



税の申告が始まります

2月17日(月)から3月16日(月)まで



昨年10月に開園した花田苑

住民税(市県民税)の申告

住民税とは、市区町村税と市県民税を合わせたもので、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

住民税の申告をしようとする方は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

所得税・贈与税の申告

所得税の確定申告は、給与所得者以外の方で、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

贈与税の申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

事業税の申告

事業税の申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

事業税の申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

住民税の出張受け付け

下記の日程で住民税の出張受け付けを行います。時間は午前9時30分～午後4時。

月日(曜)	会場
2・17(月)	大相模公民館
18(火)	北部市民会館
19(水)	館 館
20(木)	沢 沢
21(金)	大 大
24(月)	蒲 蒲
25(火)	出 出
26(水)	新 新
27(木)	茨 茨
28(金)	増 増
3・2(月)	北 北
3	川 川

確定申告をすれば税金の戻る方もあります。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

申告はお早め

住民税の申告は市役所へ

月～金 午前8時30分～午後5時
土・日 午前8時30分～正午(3/8のみ) 午前9時～午後4時

問合せ 市民税課 ☎64-2111

所得税・贈与税の申告は税務署へ

月～金 午前9時～午後4時
土・日 午前8時～11時(第2・4は休み)

問合せ 越谷税務署 ☎65-8111

事業税の申告は県税事務所へ

月～金 午前8時30分～午後5時15分
土・日 午前8時30分～午後0時30分(第2・4は休み)

問合せ 越谷県税事務所 ☎62-2191



平成4年度から市県民税 確定申告制度は廃止

平成4年度から市県民税の確定申告制度は廃止され、住民税の申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

納期一覧表

納期	市県民税	国庫健康保険税	国民健康保険税
4月5日	1期	1期	1期
5月5日	1期	1期	1期
6月5日	2期	2期	2期
7月5日	2期	2期	2期
8月5日	3期	3期	3期
9月5日	3期	3期	3期
10月5日	4期	4期	4期
11月5日	4期	4期	4期
12月5日	5期	5期	5期
1月5日	5期	5期	5期
2月5日	6期	6期	6期

新しい納付方法

平成4年度からは、各納付ごとの納付方法を統一し、納付は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

住宅取得等特別控除

住宅取得等特別控除は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

医療費控除

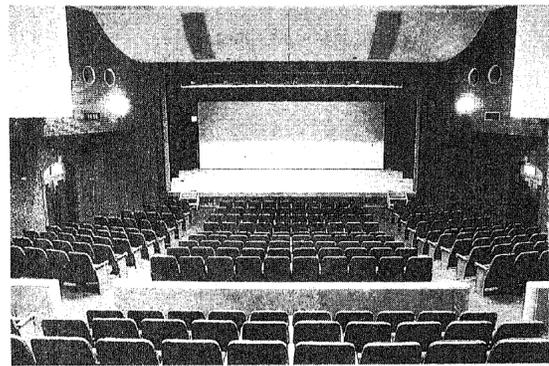
医療費控除は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

雑損控除

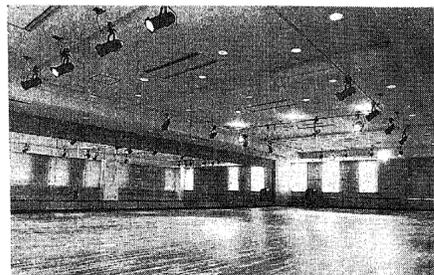
雑損控除は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。

還付を受ける税金は銀行へ振り込みます

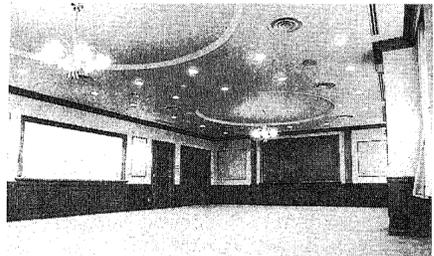
還付を受ける税金は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。申告は、前年(1年)の所得を基礎として算出されます。



344席を備えた劇場



さまざまな利用ができるホール



元荒川や葛西用水を一望できる特別会議室

中央市民会館 利用申込みを 受け付けます

越谷市中央市民会館 1階総合事務室 ☎66-6622

問合せ

昨年、地価高騰で土地問題が取りざたされる中、越谷市を含む三大都市圏の特定市の市街化区域内農地は、土地利用計画を定める都市計画によって「宅地化する農地」と「保全する農地」とに区分することにになりました。



市街化区域内農地をお持ちの皆さんへ 生産緑地法が改正されました

生産緑地法は、宅地の供出を促進している中、図1のように市街化区域内の農地について、計画的な宅地化と併せて、都市環境を維持する観点から、土地の積極的な活用が必要となつてい

「保全する農地」については、計画的、永続的に保全するために、生産緑地法の一部が平成3年4月に改正され、9月10日から施行されています。

【基本使用料】

劇場、ホールおよび会議室等の使用料

集会室名	午前		午後		夜間		全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	21時30分～9時	9時～21時30分	円	
劇場	7,100	11,400	12,000	26,900			26,900
ホール	9,200	14,100	15,700	35,200			35,200
リハーサル室	700	1,000	1,100	2,600			2,600
特別会議室	2,300	4,000	4,600	9,800			9,800
第1会議室	4,500	7,600	8,900	19,300			19,300
第2会議室	900	1,400	1,700	3,700			3,700
第3会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第4会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第5会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第6会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第7会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第8会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第9会議室	800	1,300	1,500	3,400			3,400
第10会議室	900	1,400	1,700	3,700			3,700
第11会議室	700	1,100	1,300	2,900			2,900
第12会議室	600	1,000	1,100	2,500			2,500
茶室(さくら)	1,300	2,100	2,400	5,300			5,300
茶室(ふじ)	800	1,300	1,500	3,400			3,400
市民ギャラリー	1,400	2,600	3,000	6,400			6,400
集会所(観覧室)	1,200	1,900	2,100	5,000			5,000
工作工芸室	1,000	1,500	1,900	4,200			4,200

音楽室の使用料

集会室名	午前		午後		夜間		全日
	10時～12時	13時～15時	15時30分～17時30分	18時～20時	10時～20時	円	
音楽室	700	1,000	1,000	1,200	3,600		3,600

越谷市中央市民会館は、コミュニケーションや文化、福祉の拠点施設として建設されたもので、4月1日オープンします。

申込期間
劇場、リハーサル室、ホール、市民ギャラリーは、使用日の4ヶ月前から7日前まで

募集します
越谷市中央市民会館
事務補助員(パート)

高齢化社会に向けて

人生の晩年時代と言われるようになってきました。日本人の平均寿命が、男女とも70歳を越え、いよいよ日本も高齢社会になりつつあります。

それは愛

人権

勤労者住宅資金

ご利用ください

第16回 勤労者文化展

作品を募集します

越谷市商工会講演会

第10回越谷市 伝統的手工芸品展

指定の手続きは

生産緑地地区の指定は、2つの手順で行われます。

指定される

生産緑地地区に指定されるには、同一はみなされません。

税制上の改正と優遇措置

市街化区域内農地の固定資産税



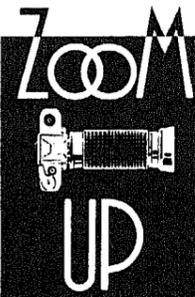
生産緑地の開設相談窓口

12月内、13月内、14月内



平成4年 1992年 2/1
 発行 越谷市 343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
 ☎0489(64)2111
 編集 企画部 広報広聴課

くらしゆたかにインフォメーション



新しい運動施設が完成

しらこぼと運動公園ソフトボール場



荻島地区にあるしらこぼと運動公園内にソフトボール場が完成し、来年度早速使用できる予定です。

ソフトボール場は、面積68・58メートルで外野には芝生も植えられ、ダッグアウトも備えた本格的なものです。

しらこぼと運動公園は、広さ6・9ヘクタールで、今年度完成予定のゲートボール場が出来ること、野球場、テニスコート、アスレチック広場など、家族で楽しめる公園になります。

荻島地区(文教大学)の出津地区(文教大学の用途地の変更および地区計画案の縦覧)

日時 2月13日(木)26日(水)午前8時30分午後5時

場所 市役所3階都市計画課

問合せ 都市計画課都市計画係

越谷都市計画市街化区域および市街化調整区域の変更に係る縦覧のお知らせ

日程 2月中旬ごろ(予定)

越谷都市計画公園の変更案の縦覧

日時 2月15日(土)まで、午前8時30分午後5時

場所 市役所3階公園緑地課

問合せ 公園緑地課公園管理係

ロシカリム

よく駅前の風景は、まぢの顔だと言われます。ちよつとすました美人顔、骨太な男顔、そしてあつさりしようゆ顔。さまざまなまぢのいろいろな表情。はたして、わがまぢの表情はいかに「うん」とうなつて……

また、まぢの女顔でも、ある駅周辺は、不特定多数の人が利用する重要な公共空間でもあります。そこには、交通・商業・文化・情報など、さまざまな機能が集まっています。こうしたまぢの表情を整え、駅前再開発を行うのが、駅前再開発事業です。

わが再開発は、平成3年10月1日付の機構改革で新たに設置されました。

現在、越谷駅、北越谷駅の両駅における再開発事業を担当しています。都市基盤整備と住む人々の生活を守る、という仕事の重みをメンバー一同痛感しています。

東武線の高架事業も進み、21世紀に向けて、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、関係者の皆さんのご協力の下、全力投球で頑張りたいと思います。

再開発課(き)

保育所名	所在地	予定対象児
蒲生	蒲生寿町9番23号	0歳~5歳
大生	恩間151番地	0歳~5歳
大相模	大成町一丁目2,158番地	3歳~5歳
桜井	平方1,349番地	2歳~5歳
増林	東越谷八丁目180番地	0歳~5歳
大沢第一	大沢三丁目16番45号	0歳~5歳
中矢	越ヶ谷三丁目2番28号	0歳~5歳
深田	下間久里318番地1	3歳~5歳
七左	七左町一丁目184番地	2歳~5歳
川柳	川柳町一丁目582番地	3歳~5歳
荻島	南荻島737番地	0歳~5歳
赤山	赤山町四丁目2番11号	0歳~5歳
蒲生南	南町一丁目10番20号	0歳~5歳
新方	北川崎729番地1	0歳~5歳
大袋北	袋山475番地3	0歳~5歳
宮本	宮本町五丁目250番地1	0歳~5歳
登戸	登戸町42番10号	0歳~5歳
赤山第二	赤山町二丁目58番地1	0歳~5歳
蒲生第三	蒲生二丁目13番8号	0歳~5歳
越ヶ谷保育園	越ヶ谷本町3番7号	1歳~5歳
あおい保育園	越ヶ谷2,549番地	2歳~5歳
おたけ保育園	大竹682番地2	0歳~5歳
のびる保育園	相模町二丁目64番地1	0歳~5歳
しらとり保育園	弥十郎275番地1	0歳~5歳
袋山保育園	袋山1,956番地1	0歳~5歳

*本線からは私立保育園
 *年齢は平成4年4月1日現在

家庭保育室

保育所(園)以外に家庭保育室が市内各所にあります。生後6週間過ぎから3歳未満児が対象です。資格は保育所の入所基準に準じます。

申請書と説明書は、児童福祉課で配布しています。

問合せ 児童福祉課保育係

児童手当特例給付資格が変わりました

1月1日から児童手当制度が改正され、平成3年1月2日以降に生まれた第1子を養育する方にも、認定請求のあった翌月分から支給されます(所得制限等があります。また、外国人登録した方にも支給されます)。

なお、すでに支給している方については、1月分以降の手当月額については、自動的に消滅未納となります。

問合せ 児童福祉課児童福祉係

越谷・松伏水道企業団の指名参加手続き

越谷・松伏水道企業団が発注する工事の請負や物品等の納入を希望する業者の方で、平成3年度未提出の方は、所定の書類(管理課にあります)を添えて指名参加の手続きをしてください。

提出期間 2月17日(月)22日(土)午前8時30分午後5時

(注)正午午後1時を除く、土曜日は正午まで

問合せ 管理課庶務係

平成4年度学校給食配送業務を委託します

学校給食センターから学校へ給食を配送する業務の請負を希望する業者の方は、申請をお願いします。申請書は教育委員会学校給食課にあります。

付けは2月20日(木)まで。

問合せ 教育委員会学校給食課管理係

平成4年度 保育所(園)の入所(園)を受け付けています

4月から市内の保育所(園)に入所(園)を希望する乳幼児の申請を受け付けています。入所(園)できるのは、次の事情に該当する家庭の方です。

- ①日中、常に自宅外で労働している
- ②日中、自宅内で子どもと離れて、日常の家事以外の労働をしている
- ③妊娠中であるか、または出産後間がない
- ④母親が疾病にかかり、もしくはは負傷し、または精神、身体に障害を有している
- ⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神、身体に障害を有する同居の親族を常時介護している
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあつては、必要書類を添えて左記へ。

ただし、①⑤の場合には同居する親族や他の方が保育できる場合は除きます。また、乳児は入所時に生後3カ月を経過していること。

申込みは、3月16日(月)までに必要書類を添えて左記へ。

*4月からの就労を予定している方も申請できます

申込み・問合せ 児童福祉課保育係

募集します

3月31日(火)まで……1人

応募は市販の履歴書に必要な事項を記入のうえ写真貼付(人事課に直接お持ちください)。面接のうえ採用します

問合せ 人事課人事係

公立小・中学校臨時的就職

市内小・中学校の臨時的就職(常勤)や非常勤講師を募集します。

職種は、教員、栄養士、事務員、選考(面接)のうえ、候補者として登録し、必要に

①事務職
 ・市民税課で住民税の申告書等の整理業務等
 ・3月2日(月)31日(火)3人
 ・3月6日(金)31日(火)1人

②現業職
 ・道路、宇津溝、防護柵の補修、自治会清掃後のごみ処理等

市政モニター

市政に関するご意見やご提言をお寄せいただくモニターを募集しています。

〈資格〉 4月1日現在で20歳以上の市民(公務員、市政モニター経験者を除く)

〈定員〉 20人

〈任期〉 委嘱日から平成5年3月31日まで

〈内容〉 施設見学、研修会

問合せ 広報広聴課広報係

提出先 管理課庶務係

問合せ 越谷・松伏水道企業団管理課庶務係 ☎66-3931

会議などへの出席。市政についての意見や提言を手紙・アンケート・会議で発表

〈謝礼〉 年1万2000円

〈応募方法〉 はがきに住所・氏名・年齢(4月1日現在)・性別・職業・電話番号・市内居住年数・応募理由(簡潔に)・所属する団体やサークルがあるときはその名称・役職名を明記して、☎343越谷市越ヶ谷4の2の1、越谷市役所広報広聴課へ。3月7日(土)の消印まで有効。

問合せ 広報広聴課広報係

MOYOSHI-GANNAI

催しご案内

市役所の電話番号は
64-2111

参加する

◆第5回越谷健康ランニング
3月8日(日) 午前9時 老人福祉センター「ひまわり」に集合。小・中学生以上1万円、小学生以下5000円。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

◆第3回越谷市生涯学習フェスティバル
3月8日(日) 午前9時 市民館。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

◆木馬会公演「ハルシエ」
3月8日(日) 午前9時 市民館。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

公民館コーナー

◆大相撲
3月7日(日) 午後3時 市民館。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

◆北越谷
3月10日(日) 午前9時 市民館。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

◆大沢
3月15日(日) 午前9時 市民館。申し込みは2月15日(日)午後2時、4時までに越谷市民館受付。申し込みは2月3日(日)から。申し込みは2月3日(日)から。

SHISETSU-GUIDE

◆施設
おがの山荘 市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

児童館

巡回日	巡回時間	巡回日	巡回時間
4日(日)	13:30～15:30	11日(日)	13:30～15:30
5日(月)	13:30～15:30	12日(月)	13:30～15:30
6日(火)	13:30～15:30	13日(火)	13:30～15:30
7日(水)	13:30～15:30	14日(水)	13:30～15:30
8日(木)	13:30～15:30	15日(木)	13:30～15:30
9日(金)	13:30～15:30	16日(金)	13:30～15:30
10日(土)	13:30～15:30	17日(土)	13:30～15:30
11日(日)	13:30～15:30	18日(日)	13:30～15:30
12日(月)	13:30～15:30	19日(月)	13:30～15:30
13日(火)	13:30～15:30	20日(火)	13:30～15:30
14日(水)	13:30～15:30	21日(水)	13:30～15:30
15日(木)	13:30～15:30	22日(木)	13:30～15:30
16日(金)	13:30～15:30	23日(金)	13:30～15:30
17日(土)	13:30～15:30	24日(土)	13:30～15:30
18日(日)	13:30～15:30	25日(日)	13:30～15:30
19日(月)	13:30～15:30	26日(月)	13:30～15:30
20日(火)	13:30～15:30	27日(火)	13:30～15:30
21日(水)	13:30～15:30	28日(水)	13:30～15:30
22日(木)	13:30～15:30	29日(木)	13:30～15:30
23日(金)	13:30～15:30	30日(金)	13:30～15:30
24日(土)	13:30～15:30	31日(土)	13:30～15:30

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

学

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

出羽

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

出羽高齢者学級

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

おがの山荘

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

伝言板

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

催し

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

会員募集

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

スポーツ

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

◆お母さんあそび場
2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。対象は小学生以下。材料費50円。電話受付可。

◆おがの山荘
市内在の画家大澤幸雄氏の作品を展示。2月16日(日) 午後10時～翌日午前10時。材料費50円。電話受付可。

